

一般社団法人町田市介護サービスネットワーク
第12回 会員総会

議案資料

第1号議案	2017年度 事業計画書（案）	1～14 頁
第2号議案	2017年度 収支予算書（案）	15 頁
第3号議案	役員の報酬及び費用に関する規程の一部改定（案）	16～18 頁

2017年3月21日（火）

（15：00～17：00）

グランハート町田 レンタルルーム トマト

2017年度 一般社団法人町田市介護サービスネットワーク 事業計画

1 はじめに

- (1) 第6期町田市介護保険事業計画では、5つの重点的な取り組みの柱を設定し、実現に向けて全市をあげて取り組まれてきている。当法人も、在宅医療・介護連携の推進に向けて、町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト推進協議会（以下、「町プロ」という。）事務局の一翼を担ってきた。各種介護保険事業所連絡会の立ち上げ支援にも関わり、概ね各事業所別の連絡会が立ち上がっている。第6期の最終年度にあたり、一層の多職種連携促進のためにネットワーク継続の支援に努めなければならない。
- (2) 町田市では在宅介護を支える介護保険サービスの整備が進む中で、介護保険サービス事業所だけではなく、医療機関等においても介護職員等の確保が困難になってきていると言われている。2016年度から、町田市の補助を受けてアクティブシニア介護人材バンク事業を実施する過程で、介護職等の人材バンクシステム作りに着手した。介護求職者のすそ野を広げながら、介護職等の発掘・マッチング・紹介・定着支援までの一貫したシステムとして機能するように、介護人材バンクの整備に努めなければならない。
- (3) 集合型研修への参加者数について、資質向上を目指す研修への参加の減少が連続すると予測される。資格認定や加算要件など制度改革と連動した研修は、研修参加者が堅調である。依然として介護事業所の中には、介護職員等の慢性的不足から、新任職員が定着しない、リーダー職員の不足などが常態化し、職場内外への研修参加に困難を抱えている。複雑化し、高度化する介護ニーズに対応するために、職員育成への潜在的ニーズは高まっている。会員の実情にあった研修のあり方が求められている。
- (4) 市内事業所に勤める、現場職員レベルの定期的な交流の場である「介護カフェ」と「サ責カフェ」が、新しいネットワーク形成の形につながっている。この交流の場を通じ、現場職員が抱える悩みや職場環境の改善のヒント、介護の質の向上等に繋がり、町田の福祉全体の底上げになると期待されている。
- (5) 第6期介護保険事業計画の円滑な実施に向けて、新総合事業に対応した担い手の育成等について、期待されている。

2 基本方針

- (1) 全体
 - ①事業の更なる安定運営を図るための組織体制を整備し、中長期的な視点に立つ事業展開を目指し、引き続き自主財源の確保、経営の安定化に取り組む。
 - ②介護人材のすそ野を広げ、確保していく仕組みとして、アクティブシニア介護人材バンク事業の基盤整備を図る。
 - ③委託事業の着実な実施。
 - ④町プロを基盤とした、医療と介護との多職種連携の促進を図るため、各種事業所連絡会の活動を支援し、医療・介護等との事業所間ネットワーク促進に努める。
 - ⑤新介護予防・総合事業に係る人材の育成を図る。
- (2) 補助事業

①人材発掘事業

- ・各種面接会、市民向け講座等、養成機関との連携を通して、事業所の人材確保を支援する。
- ・各種学校への啓蒙活動。
- ・外国人介護職員の受入れの在り方について、引続き検討とする。

②人材育成事業

- ・事業所においては、介護職員の深刻な人材不足により、「介護の基礎知識・技術の低下」「リーダーの不足」等の状況がみられる。介護の質を確保するために、介護における基礎研修やリーダー格の養成研修等を継続する。
- ・事業所のニーズに合わせた施設内研修の支援を行う。講師派遣などの充実を図る。

③定着支援事業

- ・メンタルヘルス、自己啓発研修等を行い職員の遣り甲斐を支持、事業所としての離職防止を図る。

④アクティブシニア介護人材バンク事業

- ・研修・就労相談、アクティブシニア介護人材バンク、就労支援の3つの事業の基盤整備を進め、介護保険事業所での人材確保とアクティブシニアの就労を支援していく。

(3) 受託事業

- ①町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト推進協議会事務局事務受託
- ②要介護認定調査業務受託（調査件数1,000件超、実施可能）
- ③要介護認定調査員研修事務業務受託
- ④訪問型サービスAの従事者養成研修業務受託

(4) ネットワーク促進事業（法人独自事業）

①各種事業所連絡会の活動支援

事務局として「町田市高齢者福祉施設部会」「町田市通所事業所連絡会」「町田市福祉用具事業所連絡会」「町田市訪問看護ステーション連絡会」「町田市特定施設事業所連絡会」の活動を支援していく。

また「町田市訪問マッサージ連絡会」「町田市ケアマネジャー連絡会」「町田市訪問介護事業者協議会」「老人保健施設相談員（任意）」等と連携する。

②現業職員等のネットワーク支援

- ・介護カフェ、サ責カフェの支援

③総会、理事会、委員会等の活動

3 事業計画

(1) 人材発掘事業（町田市補助事業）

介護求職者のすそ野を広げつつ、発掘から就労支援までを行うため下記の事業を実施する。

- ①相談・面接会の実施を通して、事業所の採用活動を支援し、人材確保を図る。
- ②各種調査や検討会を通して、介護人材の確保に資する取り組みを図っていく。

③長期的な視点から、市民、児童から学生を対象として、高齢者への理解を深め、介護や介護の仕事について考えるきっかけづくりとなる特別授業や講習会、資格に関する情報提供を行っていく。

これらを実施するにあたっての広報や運営については、関係団体・機関等と協力していく。

具体的には、下記の取り組みを行う。

No.	区分	種別	事業名・概要
01	継続	相談・面接会	介護・福祉ミニ面接会（ハローワーク町田・相模原・八王子との共催） ・回数：年11回 ・対象：一般求職者
02	継続	相談・面接会	地域密着型就職面接会・福祉のしごと相談面接会（協力） ・主催：町田市社会福祉協議会、東京都福祉人材センター ・回数：年1回 ・対象：一般求職者
03	継続	相談・面接会	福祉のしごと就職フェア in 町田 ・回数：年1回（5月10日（水））文化交流センター ・対象：学生
04	継続	講習会	市民向け基礎介護技術講習会 ・回数：年3回 4H/回 ・対象：家族介護者、介護職への就労希望者、学生、現任職員 ・会場：会員施設 ・定員：30名/回 ・講師：東京都介護福祉士会町田ブロック会
05	継続	広報・啓発	学校での特別授業 ・回数：年2回 ・対象：希望する学校（2校） ・講師：市内現職の介護職員等 ・内容：高齢者への理解を深め、介護や福祉の仕事についてのイメージアップを図る
06	継続	情報提供	町田市における介護職員初任者研修開催状況の情報提供 ・回数：随時更新 ・内容：市内で開講される介護職員初任者研修の市民への情報提供
07	継続	統計調査	町田市内養成校卒業生就職状況調査 ・回数：年1回 ・対象：市内の介護福祉系の大学、専門学校 ・内容：前年度卒業生の就職先の業種、介護福祉系か一般企業か、市内事業所か市外事業所かなど
08	継続	統計調査	町田市介護保険事業所介護職員雇用動向基礎調査 ・回数：年1回 郵送法（返信封筒）

			<ul style="list-style-type: none"> ・対象：町田市内の介護職を雇用している介護保険事業所（全数）約 350 事業所 ・内容：前年度の雇用形態別採用者数と離職者数＝離職率、採用手段、資格の有無、介護経験の有無、外国人介護職員の有無・人数
09	継続	調査 検討	町田市内外国人介護職員雇用促進検討会 <ul style="list-style-type: none"> ・回数：年 2 回程度 ・内容：採用している事業所のヒアリング、採用形態、費用 等 ・市内事業所への外国人介護職員の雇用促進の方策提言 ・委員：学識経験者、会員、町田市、ネットワーク役員など
10	継続	講習会	介護者のための公開講座 <ul style="list-style-type: none"> ・回数：年 1 回 （2H） ・対象：家族介護を経験した市民、地域においてケアラーに興味のある市民等 30 人 ・内容：講演、グループワーク
11	新規	啓発 紹介 登録	介護人材バンク アクティブシニア介護人材バンク事業の対象者以外の求職者の登録、マッチング、紹介を行う。（常勤で雇用される者等については有料での紹介を行う。）

※就職相談・面接会、講習会では、就労相談を行う。

（２）人材育成事業（町田市補助事業）

研修を通して、専門性の向上を図り、個人の尊厳や自立支援を実現するケア、適正な介護保険サービスの提供を目指すことを目的として、下記の事業を実施する。

- ①町田市との共催研修を継続して実施する。
- ②介護保険サービス種別や職種、経験に合わせた基礎的な知識・技術の習得を図るとともに、研修を通して、地域における実践や課題に関する情報共有、意見交換、職員同士のネットワーク作りを進めていくための研修を実施する。
- ③キャリアパスに資する研修の実施、講師派遣による施設内研修の支援を行っていく。
- ④当法人で実施可能な多職種連携研修、医療をテーマとした研修等について、医療、介護関係諸団体等と検討し、協力して進めていく。
- ⑤町田市医療・介護・福祉研究大会「アクティブ福祉 in 町田」では、参加者の拡大や地域の高齢者福祉・介護の啓蒙等、内容の充実を図り、実施する。
- ⑥TV会議システムの活用を検討し、段階的に取組んでいく。
具体的には、下記の取り組みを行う。

No	区分	種別	事業名・概要
12	継続	法令遵 守 中堅・	法令遵守・運営基準・法改正研修 介護保険課共催 <ul style="list-style-type: none"> ・回数：年 5 回（2H／回）・時期：未定 ・対象：職員全般（主に在宅サービス）

		上級層	<ul style="list-style-type: none"> ①居宅介護支援事業所 ②訪問介護事業所 ③通所事業所 ④福祉用具事業所 ⑤特定施設事業所 <p>・会場：町田市健康福祉会館又はグランハート町田</p> <p>・内容：行政報告を含む在宅サービスの適正化に向けた研修</p>
13	継続	相談 援助 中堅	<p>相談援助研修・介護保険課共催（主任ケアマネ推薦要件研修）</p> <p>・回数：全3回シリーズ（2H/回） ・時期：未定</p> <p>・対象：介護支援専門員他 ・1回定員：25名</p> <p>・会場：町田市民フォーラム</p> <p>・内容：ソーシャルワークの基礎</p> <p>・講師：堀越由紀子氏（予定） （東海大学 健康科学部社会福祉学科 教授）</p>
14	継続	相談 援助 上級層	<p>相談援助研修・介護保険課共催（主任ケアマネ推薦要件研修）</p> <p>・回数：全5回シリーズ（2H/回）×1回・時期：未定</p> <p>・対象：介護支援専門員他 ・1回定員：50名</p> <p>・会場：町田市健康福祉会館</p> <p>・内容：ソーシャルワークの実践</p> <p>・講師：堀越由紀子氏（予定） （東海大学 健康科学部社会福祉学科 教授）</p>
15	継続	支援セン ター 中堅・ 上級層	<p>高齢者支援センター職員研修① 高齢者福祉課共催</p> <p>・回数：年1回（2H） ・時期：2月</p> <p>・対象：高齢者支援センター職員、介護支援専門員、行政職員他</p> <p>・定員：50名 ・会場：町田市健康福祉会館</p> <p>・内容：高齢者虐待への対応について</p> <p>・講師：川端伸子氏（予定）</p>
16	継続	支援セン ター 新任・ 中堅・ 上級層	<p>高齢者支援センター職員研修② 高齢者福祉課共催</p> <p>・回数：年1回（2H） ・時期：1月</p> <p>・対象：高齢者支援センター職員、行政職員他</p> <p>・定員：50名 ・会場：町田市健康福祉会館</p> <p>・内容：権利擁護事業において事例を通しての各専門職の役割とは何か</p> <p>・講師：町田市社会福祉協議会、町田市内関係者</p>
17	新規	施設 新任・ 中堅	<p>施設職員研修 高齢者福祉課共催</p> <p>・回数：年1回（2H） ・時期：未定</p> <p>・対象：高齢者施設、特定施設等入居関係事業所</p> <p>・定員：50名 ・会場：町田市健康福祉会館</p> <p>・内容：高齢者虐待への対応について</p> <p>・講師：未定（予定）</p>

18	継続	基礎知識 ・技術 新任層	<p>新任職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回数：年1回（6H／回） ・時期：4月20日 ・対象：新任職員等 ・定員：30名 ・会場：グランハート町田 ・内容：対人援助職として必要な基礎的な知識、技術の習得と学び直しを図る。 <p>①社会人としてのマナー・接遇、職場でのコミュニケーション・敬語の使い方</p> <p>②認知症の理解・虐待</p> <p>③法令遵守、リスクマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師：富田静江氏 （町田市介護人材開発センター 登録講師） 大貫祐子氏 （東京都介護福祉士会 町田ブロック会会員） 是枝祥子氏 （当法人代表理事・大妻女子大学名誉教授）
19	継続 内容 変更)	リーダー育成 中堅層	<p>ケアリーダー育成研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回数：講義3回（6H／回）、グループ研究2回、アクティブ発表 ・時期：講義5月、7月、9月、アクティブ11月 ・対象：リーダー職員（福祉・介護職経験3年程度） ・定員：20名 ・会場：グランハート ・内容：1回 個別ケアのあり方、記録と介護過程 2回 薬に関すること、口腔ケアと食の支援 3回 車いすの選び方とシーティング、腰痛予防と移乗介助 <ul style="list-style-type: none"> ・講師：1回 是枝祥子氏 （当法人代表理事・大妻女子大学名誉教授） 2回 未定 （グランハート薬剤師・歯科衛生士） 3回 永見直明氏 （多摩丘陵病院 理学療法士）
20	継続	リスクマネジメント 中堅・ 上級層	<p>事件事例から学ぶ原因分析と再発防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回数：年3回（4H／回） ・時期：未定 ・対象：職員全般 ・定員：30名 ・会場：グランハート町田 ・内容：リスク回避、事故再発防止のために等 ・講師：貝塚誠一郎氏（貝塚ケアサービス研究所代表）
21	新規	リスクマネジメント	<p>事業所におけるリスクマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回数：年1回（2H） ・時期：未定

		中堅・ 上級層	<ul style="list-style-type: none"> ・対象：法人幹部職員及び職員全般 ・定員：20名　・会場：グランハート町田又は市民フォーラム ・内容：苦情対応等 ・講師：未定
22	継続	多職種 連携 中堅層	<p>ファシリテーター養成研修「医療・介護の連携」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回数：全3回（2.5H/回）　・時期：9月、10月、11月 ・対象：介護支援専門員、生活相談員、サービス提供責任者、支援センター職員等 ・定員：20名　・会場：グランハート町田又は市民フォーラム ・内容：サービス担当者会議の準備、開き方等 ・講師：小峰良子氏 (公益社団法人東京都介護福祉士会 理事)
23	新規	多職種 連携 中堅層	<p>摂食・嚥下の基礎とリハビリテーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回数：年1回（2H）　・時期：未定 ・対象：全職種 ・定員：30名　・会場：グランハート町田又は市民フォーラム ・内容：高齢者の身体に合わせた摂食機能のリハビリテーション ・講師：未定（歯科医師・歯科衛生士・ST等）
24	新規	多職種 連携 中堅層	<p>依存症へのチームケア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回数：年1回（2H）　・時期：未定 ・対象：全職種 ・定員：30名　・会場：グランハート町田又は市民フォーラム ・内容：アルコール、ギャンブル、薬物等依存症のある利用者への対応とチームケア ・講師：未定（精神科医師、臨床心理士、精神保健福祉士等）
25	継続	資格取得 新任層	<p>介護福祉士国家試験受験対策直前講座（筆記編）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回数：年1回（4H）　・時期：12月 ・対象：介護福祉士国家試験の合格を目指す者 ・定員：20名　・会場：グランハート町田 ・内容：筆記試験対策 ・講師：東京都介護福祉士会 町田ブロック会会員
26	継続	講師派遣	<p>出張訪問研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回数：1回 2H から希望による　・時期：通年 ・対象：会員事業所 ・内容：(1) 介護事業所必須研修 (2) 接遇・マナー (3) リーダー養成 (4) レクリエーション講座 (5) 認知症ケア研修

			(6) ターミナルケア (7) 法令遵守とマネジメント (8) 障害形態別対応とリハビリ (9) 職場のストレス回避（労働安全衛生） (10) 訪問介護計画書作成研修 (11) 介護職員の記録のポイント 会員事業所の希望に沿ったテーマ等 ・講師：町田市介護人材開発センター登録講師
27	継続	共通 研究発表	第11回町田市医療・介護・福祉研究大会 「アクティブ福祉 in 町田'17」 ・回数：年1回 ・時期：11月8日（水） ・対象：職員全般、学生、市民他 ・定員：なし ・会場：町田市文化交流センター ・内容：医療・介護・福祉をテーマとした実践研究発表、講演会、福祉用具等の展示他

（3）就労定着支援事業（町田市補助事業）

本事業では、介護分野に就労した人材が、人間関係や雇用環境を原因として離職することを防止し、その定着を支援することを目的として下記の事業を実施する。

No	区分	種別	事業名・概要
28	継続	メンタルヘルス 中堅・上級層	メンタルヘルス研修 ・回数：年1回（2H） ・対象：リーダー職員から管理職まで ・定員：20名 ・会場：町田市民フォーラム ・内容：職場（部下）の精神衛生とモチベーションアップ等 ・講師：未定
29	継続	自己啓発 メンタルヘルス	職場の人間関係の在り方～交流分析を通して ・回数：年1回（2H） ・対象：中堅職員 ・定員：20名 ・会場：市民フォーラム ・内容：自己と他者との心理的交流傾向を知ることで良好な人間関係を築く ・講師：佐藤ちよみ氏（対人援助スキルアップ研究所 所長）

（4）アクティブシニア介護人材バンク事業（町田市補助事業）

研修・就労相談、介護人材バンク、就労支援の3つの事業の基盤整備を進め、高齢者福祉施設・介護保険事業所での人材確保とアクティブシニアの就労を支援していく。
 具体的には下記の取り組みを行う。

No.	区分	種別	事業名・概要
30	継続	啓発 紹介 登録	アクティブシニア介護人材バンク事業 (1) 研修・就労相談事業 ①介護の仕事を支える基礎知識を学ぶ「初級研修」の実施 ・回数：年6回 ②施設見学・説明会の実施 ・施設見学・説明会の開催を希望する施設にて随時行う。 ・内容：施設見学、事業所説明会、個別相談会 (2) 介護人材バンク事業 ①求職、求人の登録 ②就労相談、雇用情報の提供 ③マッチング (3) 就労支援事業 ①希望者に対する就労後の訪問面接 ②フォローアップ研修の実施 ・回数：年3～4回 ・テーマ（例） a. 元気に働くための健康管理 b. 働くシニアのライフプラン c. 介護技術の基礎 d. 介護保険の基礎知識 ③アクティブシニア通信の発行（年4回）

(5) 受託事業

町田市などからの受託事業を増やしていくことと着実に実施し、安定した事業運営を目指すとともに、地域包括ケアシステムに向けて町田市の医療・福祉の質の向上と、地域の高齢者福祉サービス向上に寄与していくことを目的とし、下記事業を含め工夫していく。

- ①町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト事務局事務を主催である町田市医師会、町田市と連携して担うことにより、本プロジェクトの推進に貢献していく。
- ②要介護認定調査業務、要介護認定調査員研修事務業務・訪問型サービスAの従事者養成研修業務を着実に実施する。

	種別	事業名・概要
31	継続 受託	町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト事務局事務 ・回数：定例協議会 年4回、臨時の定例会 年2回以内 多職種連携研修会 年2回、介護検討部会 年4回 ・内容 ①協議会開催に係る連絡調整、事務等 ②協議会に関する啓蒙活動 ③研修会の企画立案及び運営

32	継続 受託	要介護認定調査業務 ・ 件数：1,000 件
33	継続 受託	町田市認定調査員研修事務業務 ①現任研修・回数：年 1 回 ②新任研修・回数：年 4 回 ③内部調査員研修・回数：年 5 回 ④出張研修・回数：年 4 回 ・ 内容：町田市の委託内容に沿ったものとする。
34	継続 受託	訪問型サービス A の従事者養成研修業務 ・ 回数：20 時間コース 4 回（1 日約 5 時間を 4 日間） ・ 時期：2017 年 7 月～2018 年 3 月 ・ 対象：訪問型サービス A 従事者（一定の研修受講者） 30 名～50 名 ・ 講師：「介護職員初任者研修」と同等 ・ 町田市より修了証の発行（全日出席した者のみ） ・ 訪問型サービス A 事業所による就職説明会や面接会等を開催し、支援する。

（6）ネットワーク促進事業

当法人の連携性を活かし、当法人に所属する連絡会や関係する諸団体・機関と連携し、地域の高齢者福祉サービス向上に寄与していくことを目的とし、下記の事業を行う。

- ①連絡会、関係諸団体・機関等との連携を強化し、事業を運営していく。
- ②町田市や町田市社会福祉協議会等の外部委員会への推薦委員派遣を通して、行政等への提案を行い、地域の高齢者福祉サービスの向上に寄与していく。
- ③交流会を通じ、情報交換、顔の見える関係作り等を進め、地域の連携力を高める。
- ④当法人事業を幅広く周知するため、ホームページの充実などの広報に取り組む。
- ⑤TV 会議システムを活用した研修会の開催・支援を実施。

具体的には、下記の取り組みを行う。

No	種別	事業名・概要
35	法人会議	会員総会 ・ 回数：年 2 回 ・ 時期：6 月（定時総会）、3 月 ・ 内容：定款第 14 条に定められた事項他
36	法人会議	理事会 ・ 回数：年 4 回以上 ・ 内容：当法人の業務執行の決定、理事の職務の執行の監督等を行う。
37	委員会	運営委員会 ・ 回数：年 2 回 ・ 時期：5 月、2 月 ※定款第 36 条により、会長の諮問に応じて助言を行い、又は事業計画の実施のために意見を述べる委員会であり、運営委員は、連携諸団体の推薦

		を受けた者を理事会の推薦により会長が委嘱する。
38	委員会	委員会 ※センターにおいて必要と認めた場合に設置する。
39	委員会	ネットワークサポート委員会 ・回数：会議 年4回（アクティブ実行委員会、アクティブ当日を含む） ※会員施設から推薦されたセンター事業をサポートするリーダー職員で構成する。
40	連絡会	町田市高齢者福祉施設部会 ・回数：年5回 時期：5月、7月、9月、11月、2月
41	連絡会	町田市高齢者福祉施設部会 生活相談員連絡会 ・回数：年3回 時期：原則、施設部会の前月に開催する。 ・施設部会において必要と認めた場合は作業部会を設置する。
42	連絡会	町田市通所事業所連絡会 ・回数：総会 年1回 役員会 原則、月1回、 各部会年2回①ブロック会、②パーソナルデイサービス部会、③小規模デイサービス部会、④通所リハビリ部会 ・内容：連絡会の事業計画に沿った活動を行う。
43	連絡会	町田市福祉用具事業所連絡会 ・回数：総会 年1回 役員会 年3回以上 全体会 年3回以上 ・内容：連絡会の事業計画に沿った活動を行う。
44	連絡会	町田市訪問看護ステーション連絡会 ・回数：総会 年1回 役員会 年3回以上 全体会 年3回以上 ・内容：連絡会の事業計画に沿った活動を行う。
45	連絡会	町田市特定施設事業所連絡会 ・回数：総会 年1回 役員会 年3回以上 全体会 年3回以上 ・内容：連絡会の事業計画に沿った活動を行う。
46	医療研修	「感染症対策」 ・回数：年1回（2H） ・時期：未定 ・対象：医療関係従事者、介護保険関係従事者 ・定員：30名 ・会場：医師会館又はグランハート町田 ・内容：病院や福祉施設での感染症への対応等 ・講師：医師又は保健所職員等
47	医療研修	病院への受け入れ対策 ・回数：年1回（2H） ・時期：未定 ・対象：医療関係従事者、介護保険関係従事者 ・定員：30名 ・会場：医師会館又はグランハート町田 ・内容：病院にて受け入れ可能なタイミングなどを学び情報交換を行う ・講師：病院医師又は看護師
48	継続企画	多職種連携研修会の企画 ・回数：年2回 ・内容：他団体が主催する多職種連携研修会等の企画を行う。

49	交流会	<p>会員交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回数：年1回 ・時期：11月8日（アクティブ福祉 in 町田当日）
50	T V 会議システムの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・当センター主催。町田市主催、各法人研修会主催、コンソーシアム研修会など、さまざまな機会にT V 中継を実施する。
51	相互啓発	<p>介護カフェ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回数：月1回（2H） ・対象：市内介護保険事業所等に勤めている介護職員等 ・内容：事業所の垣根を越え情報共有し、自施設での自分の居場所を作るための研鑽
52	相互啓発	<p>サ責カフェ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回数：月1回（2H） ・対象：市内介護保険事業所等に勤めているサービス提供責任者 等 ・内容：ピュアな関係を通して自己を見つめ、情報交換等を通して制度や実践力を高め合う
53	広報・啓発・情報発信	<p>一般社団法人グランハートからの公開講座等の実施・提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回数：年1回以上 ・時期：2017年4月～ ・定員：1回あたり30名 ・内容：町田市内医療・介護関係者からの市民・介護関係者への情報提供 ・講師：医療・介護関係者
54	広報・啓発・情報発信	<p>会員事業所への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：行政・医療機関・会員からの情報提供をメール配信 ・時期：随時、情報提供依頼のあったものやセンターから情報提供をした方が良いときに実施。 ・「まちカフェ」へ参加し、センター事業や会員事業所の活動などを紹介。
55	広報・啓発・情報発信	<p>センター事業やセンター参加事業など、SNSを通して広報誌を作成し紹介していく。SNSは随時更新。広報誌は年4回以上発行。ホームページを見直す。</p>
56	連絡会の連携・支援	<p>町田市内医療・介護関係事業所における事業種別等の「連絡会」との連携及び組織化への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町田市ケアマネジャー連絡会との連携 ・町田市訪問介護事業者協議会との連携 ・町田市グループホーム連絡会との連携 ・町田市小規模多機能連絡会との連携 ・老健・相談員への連携・支援 ・町田市訪問マッサージ連絡会の連携・支援

(7) 今後の新規事業などについて

当法人の事業をさらに発展させ、且つ経営の安定化を図るため、新規事業の検討を行い、実施に向けた準備を進める。今年度は、町田市や医師会、他団体からの委託事業を請負うことで基盤安定させていくことを当面の目標とし、その上で、経営状況に沿って法人の公益社団法人化の移行時期等を再検討する。

【会員組織】

- ・町田市高齢者福祉施設部会－生活相談員連絡会
- ・町田市通所事業所連絡会
- ・町田市福祉用具事業所連絡会
- ・町田市訪問看護ステーション連絡会
- ・町田市特定施設事業所連絡会

【運営委員会・委員推薦団体】

- ・町田市高齢者福祉施設部会
- ・町田市介護老人保健施設
- ・町田市ケアマネジャー連絡会
- ・町田市通所事業所連絡会
- ・町田市訪問介護事業者協議会
- ・町田市グループホーム連絡会
- ・町田市訪問看護ステーション連絡会
- ・町田市社会福祉協議会
- ・町田社会福祉士会
- ・東京都介護福祉士会町田ブロック会
- ・町田市福祉用具事業所連絡会
- ・町田市特定施設事業所連絡会
- ・町田市訪問マッサージ連絡会

【推薦委員を派遣している外部委員会】

No.	町田市外部委員会名
1	町田市高齢社会総合計画審議会
2	町田市地域密着型サービス運営委員会
3	町田市高齢者支援センター運営協議会
4	町田市保健所運営協議会準備会
5	町田市介護保険苦情相談調整会議・介護苦情解決専門員
6	町田市高齢者虐待防止連絡協議会
7	町田市老人ホーム入所判定委員会
8	町田市中学生職場体験推進協議会
9	町田市男女平等参画協議会
10	町田市地域福祉計画監理委員会
11	町田市社会福祉協議会評議員
12	町田市社会福祉協議会ボランティアセンター運営委員会
13	町田市社会福祉協議会共同募金配分推薦委員会
14	町田市社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員
15	高齢者福祉サービス利用の知的障がい者の支援を進める委員会
16	町田市支えあい連絡会（生活支援コーディネーター）

2017年度 一般社団法人町田市介護サービスネットワーク 町田市介護人材開発センター 収支予算書(案) 総括表

《収入の部》

大区分	中区分	新年度予算額	前年度予算額	増減	備考
センター事業収入	町田市補助金収入	20,000,000	20,000,000	0	2016年10月から補助事業(アクティブシニア介護人材バンク事業)が追加された
	参加費収入	2,102,500	3,092,500	△ 990,000	(資料代含む)
	手数料収入	900,000	0	900,000	
	広告掲載費収入	400,000	400,000	0	
	計	23,402,500	23,492,500	△ 90,000	
法人事業収入	会費収入	3,300,000	2,832,000	468,000	
	受託費収入(町田市)	16,087,500	11,618,758	4,468,742	町プロ、要介護認定調査および各研修受託
	その他の事業収入	210,000	150,000	60,000	他団体の研修企画・運営等
	交流会参加費収入	500,000	500,000	0	大会交流会
	受託事業振替収入	500,000	0	500,000	受託事業事務経費付替分
計	20,597,500	15,100,758	5,496,742		
収入計		44,000,000	38,593,258	5,406,742	

《支出の部》

大区分	中区分	新年度予算額	前年度予算額	増減	備考
センター事業費支出	人材発掘事業費	5,285,200	2,435,041	2,850,159	面接会、就活フェア、市民向け介護講習会
	人材育成事業費	7,909,600	12,210,902	△ 4,301,302	職員研修会
	就労定着支援事業費	207,700	503,030	△ 295,330	メンタルヘルス研修他
	アクティブシニア介護人材バンク事業	10,000,000	10,000,000	0	
	計	23,402,500	25,148,973	△ 1,746,473	
法人事業支出	役員報酬	200,000	120,000	80,000	
	ネットワーク促進事業費(受託含む)	18,527,500	13,250,413	5,277,087	法人事業、連絡会諸経費、受託事業費
	ネットワーク促進事業振替支出	500,000	0	500,000	
	計	19,227,500	13,370,413	5,857,087	
法人税等		70,000	0	70,000	
予備費		1,300,000	73,872	1,226,128	
支出計		44,000,000	38,593,258	5,406,742	
前期繰入金					
当期収支差額		0	0		

※予算額の補助対象・補助対象の別

大区分	中区分	新年度予算額 (支出予定額)	新年度予算額		前年度予算額 (支出予定額)	前年度予算額	
			うち補助対象	うち補助対象外		うち補助対象	うち補助対象外
センター事業支出	人材発掘事業費	1,060,256	1,057,256	3,000	1,166,767	1,161,767	5,000
	人材育成事業費	1,879,272	1,849,272	30,000	1,910,571	1,885,571	25,000
	就労定着支援事業費	49,348	49,348	0	218,548	218,548	0
	アクティブシニア介護人材バンク事業	3,304,900	3,304,900	0	4,000,000	4,000,000	0
	計	6,293,776	6,260,776	33,000	7,295,886	7,265,886	30,000
法人事業支出	役員報酬	200,000	0	200,000	120,000	0	120,000
	ネットワーク促進事業費(受託含む)	5,405,300	0	5,405,300	2,771,500	0	2,771,500
	計	5,605,300	0	5,605,300	2,891,500	0	2,891,500
事務局支出	人件費	27,200,000	15,185,000	12,015,000	22,832,000	14,832,000	8,000,000
	経費	3,530,924	1,923,724	1,607,200	5,500,000	3,021,087	2,478,913
	計	30,730,924	17,108,724	13,622,200	28,332,000	17,853,087	10,478,913
法人税等		70,000	0	70,000	0	0	0
予備費		1,300,000	0	1,300,000	73,872	0	73,872
支出計		44,000,000	23,369,500	20,630,500	38,593,258	25,118,973	13,474,285

第3号議案

一般社団法人町田市介護サービスネットワーク役員の報酬等及び費用に関する規程の一部改定（案）について

<議案説明>

1. これまで、非常勤役員に対しては、「役員の報酬等及び費用に関する規程」第6条第4項により、法人の業務上の必要により、法人の開催する会議等に参加する場合は、別表2「費用の額」に定める金額（2,000円）の範囲内においてその費用を支給しておりましたが、費用の支払いは実費とするように税理士事務所よりご指導いただきました。そのため、今後は理事会への出席に対して、報酬として2,227円を支給するように規程の一部改定をご提案いたします。

(1) 役員の報酬等及び費用に関する規程 一部改定（案）

条文	現行	改定後
第4条 第1項	常勤役員には、その職に就いた当月分から、報酬等を支給する。	役員には、その職に就いた当月分から、報酬等を支給する。
第6条 第4項	非常勤役員が法人の業務上の必要により、法人の開催する会議等に参加する場合は、別表2「費用の額」に定める金額の範囲内において支給する。	別表2と合わせて削除
別表1	研修・講演等の講師を務める場合は、「講師謝礼基準」に定める金額の範囲内において支給する。	別表1に下記を追加する。 (2) 理事及び監事には、理事会への出席に対して2,227円／回を支給する。

(2) (1) の施行時期

2017年3月21日

一般社団法人町田市介護サービスネットワークの役員の報酬等及び費用に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、一般社団法人町田市介護サービスネットワーク（以下、「法人」という。）の定款第22条、第28条の規定に基づき、役員の報酬等及び費用に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(意義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 役員とは、理事及び監事をいう。
- (2) 常勤役員とは、会員総会で選任された役員のうち、法人を主たる勤務場所とし、週3日以上出勤する者をいう。
- (3) 非常勤役員とは、常勤役員以外の役員をいう。
- (4) 報酬等とは、職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。
- (5) 費用とは、職務の遂行に伴い発生する旅費（宿泊費含む）、交通費等の経費をいう。

(報酬の支給)

第3条 法人は、役員の職務遂行の対価として報酬を支給することができる。役員の報酬は別表1に定めるところによる。

2 前項の報酬等は、役員等のうち、町田市職員の身分を有する者及び法人職員の身分を有するものには支給しない。

(報酬等の支給方法及び支給日)

第4条 役員には、その職に就いた当月分から、報酬等を支給する。

- 2 常勤役員の報酬等の支給方法は、口座振込とする。支給日については、毎月25日とする。ただし支給日が土曜日、日曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）にあたるときは、その日の前のその日に最も近い休日でない日を支給日とする。
- 3 報酬等は、通貨をもって本人に支給する。ただし、本人の指定する本人名義の金融機関口座に振り込むことができる。
- 4 報酬等は、法令に定めるところにより控除すべき金額及び本人から申出のあった立替金、積立金等を控除して支給する。

(就任又は退任時の報酬)

第5条 常勤役員が月の初日以外の日において、新たに選任されたときは、その当月分からの報酬等を支給する。

2 常勤役員が退職又は死亡したときは、その当月分までの報酬等を支給する。

(費用の弁償)

第6条 法人は、役員がその職務を行うために要する費用を弁償することができる。ただし、町田市職員の身分を有する者及び法人職員の身分を有する者には支給しない。

2 費用の弁償の額は実費とし、役員は証拠書類を添付して請求しなければならない。

3 費用の弁償の請求があったときは、遅滞なく現金で支払うものとする。ただし、本人の指定する本人名義の金融機関口座に振り込むことができる。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、定款第14条の規定に基づき、会員総会の決議を経て行う。

(補則)

第8条 この規程の実施に関し必要な事項は、理事長が理事会の承認を得て、別に定めるものとする。

附 則

1 この規程は、2014年6月23日から施行する。この規程の実施により、2012年4月11日に制定した役員報酬規程は廃止する。

2 この規程は、2016年4月1日から施行する。

3 一部改正 2017年3月21日

別表1 役員報酬の額

区分	報酬月額（1人あたり）	年度総額（1人あたり）
常勤役員	10,000円	120,000円

区分	報酬額
非常勤役員	<p>(1) 研修・講演等の講師を務める場合は、「講師謝礼基準」に定める金額の範囲内において支給する。</p> <p>(2) 理事及び監事には、理事会への出席に対して2,227円/回を支給する。</p>